

米国地方政府の新しい地域活性化政策

—エンタープライズゾーン・プログラムを中心に—

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 058 (DEC.25,1992)

はじめに

- 1 米国都市における地域活性化政策の変遷
- 2 エンタープライズゾーン・プログラムの歴史的背景と経緯
- 3 州プログラムの現況
- 4 テキサス州プログラム

おわりに

目

次

はじめに	1
1 米国都市における地域活性化政策の変遷	2
2 エンタープライズゾーン・プログラムの歴史的背景と経緯	4
(1) 米国への紹介	
(2) 本年度大統領提案の内容	
3 州プログラムの現況	6
4 テキサス州プログラム	8
(1) 概 要	
(2) エンタープライズゾーン指定等諸手続	
(3) エンタープライズ・プロジェクトの申請手続	
(4) 州担当部局の見解	
おわりに	17

はじめに

先日、米国の中西部のある都市を訪問する機会を得た。その都市は、地域経済の中心都市として、他の米国主要都市に見られる高層ビルやショッピングモールもあり、ダウンタウンの再開発も進んでいると言われていた。しかし、よく観察すると、不景気のためか閉ざされた商店や売りに出された建物が街角のあちらこちらに見られ、それとともに公園のベンチに陣取っているホームレスらしき人々の姿がやたらと気になった。さらにウィーク・デーの昼下がりだということに人々の姿があまり見当たらないことにも気づいた。一方、人に勧められてその夜を過ごすことになったホテルは、ダウンタウンから車で30分程走った郊外にあり、他のホテル、様々なレストランや特色ある店舗とともにモールを形成していた。夜になると、ホテルの泊まり客、近くの住民、あるいは近郊の企業のビジネスマンといった多くの人々が、どこからともなく集まり、夜遅くまで賑わっていたのである。これらの状況から、米国の都市市街地は衰退し、その活性化はもう無理なのだろうか、といった疑問が起こってきた。

現在、米国が直面する大きな社会問題のひとつに、「貧困と都市の荒廃」が挙げられる。今年4月に人種差別問題から端を発したロスアンジェルス市の暴動は、この問題を大きく浮き上がらせることになった。かつて米国では都市の再開発という新しい手法により、住み良い都市づくりに人々が専念した時代もあった。新しいモダンなビルの建設、ビルとビルの間に設けられた緑の安らぎ、昼下がり憩う人々、幸せそうな人々の笑顔、そこには豊かな都市の生活があった。しかし、豊かな人々が生活環境に恵まれた郊外に住居を構える傾向が強まり、ビジネスの郊外移転は、その傾向に拍車をかけ、多くの一般の人々も都市から郊外に移り住んでいった。その結果として、ニューヨークやロスアンジェルスのような大都市に限らず、中西部や南部の人口増加地帯にある中都市においてさえ都市の空洞化現象と都市の荒廃が生み出された。一見華やかに見える都市の中心部には、失業と犯罪に苦しみ、社会的に取り残された貧困層の人々が多数生活しており、ロスアンジェルス市の暴動はその一部が現れた事件だと言われている。

今回紹介する「エンタープライズゾーン・プログラム」は、本来都市だけでなく地域社会、地域経済全体を活性化させることを目的とした州プログラムであるが、ロスアンジェルス市の暴動を契機として、特に今日の米国都市の荒廃を救う有効な手段として注目された。民主、共和両党、連邦議会－ブッシュ大統領もこのプログラムに関する税制優遇措置に合意し、その税制改正は今期連邦議会を通過したが、税制改正法案にブッシュ大統領の反対する他の増減税措置を含んでいたため、最終的には大統領拒否権にあい、実現は見なかった。しかし、各州段階では着実に実績をあげつつあるので、テキサス州の実例を含めてその制度概要、各州の状況等を紹介することにする。

1 米国都市における地域活性化政策の変遷

連邦政府の都市を対象とした地域活性化政策の歴史は長くない。1960年代に入ってからである。米国連邦憲法は、連邦の権限として明記されたもの以外はすべて州の役割としており、長い間連邦政府は、都市政策なり地域活性化政策は連邦の役割だとは考えていなかった。1940年代末には都市再開発プログラムがあるにはあったが、都市問題の解決なり地域再生を目指したものではなく、ダウNTOWN地区の再開発を促進させるためのものにすぎなかった。しかし、1960年代の初頭には、今日多数の都市が直面している諸問題が既に芽生える徴候があったと言われている。ビジネス（特に製造業）は郊外に移転し、それに伴い中産階級の人々も郊外に移り住み、都市部には貧しい人々が取り残され始めたのである。都市部では、税収入の基盤の弱体化に加え、都市に取り残された貧しい人々に対する社会保障費の増加に直面した。さらにインフラの老朽化と犯罪発生率の増加は、都市部をビジネスにとってますます魅力のない場所へと変えていったのである。

真の意味において、連邦政府及び連邦議会に米国都市が直面する問題に気づかせる契機となった事件は、1960年代半ばに主要都市で発生した暴動である。当時のジョンソン大統領は「偉大な社会建設」のスローガンの下、その解決のための広範な立法化に着手した。1960年には、都市政策のための44の連邦補助金プログラムで、年間3,900万ドルが支出されたが、1968年には500以上の連邦補助金プログラム、年間1億4,000万ドルの支出、さらに1974年には年間2億6,000万ドルの支出にまで拡大したのである。それまでの20年間における連邦都市プログラムが、都市部の物理的開発に焦点を当てていたのに対し、新しく創設されたプログラムは地域の活性化、さらには都市部の住民のための社会的改善を目指していた。この時期の連邦補助プログラムの特色、すなわち、都市の物理的改造と雇用、教育等の社会改造を併せ持ったその地域社会全体の再生、活性化を目的としたプログラムとして、モデル都市プログラム（Model Cities Program）がある。これは都市部再生への地方の意欲を刺激するために、連邦資金を特定地域に重点的に配分支出するという画期的な内容のものであり、都市に非常な反響を呼び、モデル都市の指定とそれに伴う連邦政府資金を巡り、都市間に競争が起こった。このため、当初の考えでは、少数の都市に集中的にプログラムを実施する予定であったものが、モデル都市プログラムの法案が議会を通過する時点では、その数は120と大幅に増えた。しかし、その数の増加にもかかわらず、予算額は逆に大きく削減され実効を上げることはできなかったが、このプログラムはその後の連邦の都市開発、地域活性化プログラムの考え方の基礎を形成したものとといえる。

民主党ジョンソン政権に続く共和党ニクソン政権の地域活性化政策もしくは都市政策として特筆すべきものは、コミュニティ開発包括補助金と一般歳入分与制度である。ニクソン大統領は新連邦主義を標榜したが、その基本的考え方は、連邦、州及び地方の行政分担、役割分担を明確にし、その包括的行政責任を果たさせる財政制度、補助制度を創設するというものである。連邦補助金の目的をいくら細分化しても特定目的のために交付する限り、全ての行政責任を網羅することはできないとの考え方のもとに、補助金の使途を最大限に地方の裁量に委ねる仕組み－包括補助金制度を採用した。これを適用した地域活性化や都

市開発プログラムがコミュニティ開発包括補助金であるが、これは、前述したジョンソン大統領時代のモデル都市プログラムを中核に5つの都市関連、地域活性化関連プログラムを統合させたものであり、現在でも継続されている事業である。もう一つの一般歳入分与制度は、連邦個人所得税の一部を人口等の客観的数値を用いた特定の配分方式により州及び地方政府に用途制限を付さずに交付するものであった（1986年に廃止された）。この両制度の特色は、対象地域が広範囲であり、特に最も改善が急がれる地域を対象としたものではなかったということである。州や地方政府はこれらの財源をもとに自らの計画で自分の地域の活性化や再生を図ったわけである。

共和党から再び民主党に政権が移ってのカーター大統領は、経済停滞の著しい都市部の活性化に焦点をあてた都市開発事業補助金(Urban Development Action Grants)を採用した。これは、1977年に制定された住宅・コミュニティ開発法の一部として承認されたが、その基本コンセプトは、モデル都市プログラムと同様に連邦が支出する資金で地方及び民間投資を誘発することであった。都市開発事業補助金の対象となるためには、都市の人口及び雇用が減少しているという一定の資格要件を満たし、かつ、申請時に対象開発プロジェクトに民間部門が参加するという、民間部門からの義務的誓約書を添付しなければならないなどいくつかの制約はあったが、経済停滞の著しい都市部にビジネスを呼び戻すため、あるいは撤退を止まらせるための助成金としての効果は評価された。

カーター政権が選挙で敗れ、その後12年の共和党政権が本年まで続いたが、その地域活性化政策、都市再生政策の特色は連邦政府プログラムの縮小、補助金の削減であり、州及び地方政府自身による地域政策、都市政策の確立の奨励であり、また、このレポートのテーマである「エンタープライズゾーン」といった、補助金ではなく税制を活用した施策の推進である。換言すれば、地域活性化政策は著しく方向転換をしたのである。1986年には一般歳入分与制度が廃止され、コミュニティ開発包括補助金は、1980年に37.5億ドルであったものが1992年には29億ドルまで削減された。1988年には都市開発事業補助金に予算は配分されなかった。都市や地域にとってレーガン大統領が採った政策は、良し悪しの両面があったと言われている。レーガン大統領の政策は、過去25年間に見られなかった都市や地域の自立を促し、その経営の質を大きく向上させた。一方、連邦政府からの補助金削減は、州や地方政府に都市問題や地域問題を解決する意欲を喪失させたと言われている。州や地方政府は、都市や地域問題を解決するために必要な新たな財源を探し出す努力より、プログラムの廃止や縮小など支出を削減することで対応したからである。

ブッシュ政権が地域活性化政策、都市政策として打ち出したものは、レーガン政権の内政面の基本的姿勢と基調を一にする、税制をテコとした、「エンタープライズゾーン」である。

2 エンタープライズゾーン・プログラムの歴史的背景と経緯

(1) 米国への紹介

エンタープライズゾーン・プログラムが、初めて米国に紹介されたのは、1980年代の初頭である。紹介されたというのは、このプログラムが元来は英国のものであったからである。1970年代半ばに英国フェビアン協会前会長であった民主社会主義者のピーター・ホール氏が、英国内の経済停滞(distressed)に陥っている工業地帯の再活性化を図るための方法の一つとして、香港のような「フリーポート」を建設することを提案した。この案は、その後保守党選出の英国議会議員であるゲェフリー・ハウ氏により、1978年ロンドンのイーストエンド地区の再開発を論ずる演説で取り上げられ、さらに同氏がサッチャー首相の率いる保守党内閣の大蔵大臣の職にあったときに実行に移された。1981年に英国で初めて11の地域が、エンタープライズゾーンとして指定された。

ワシントンDCのヘリテッジ財団(保守系シンクタンクとして有名)に勤務していた英国の経済学者スチュワート・バトラー氏からこのプログラムを紹介された、当時ニューヨーク州選出の共和党ジャック・ケンプ下院議員(現在、住宅・都市開発省長官の職にある)は、同州選出の民主党ロバート・ガルシア下院議員とともにエンタープライズゾーン・プログラムに関する議案(ケンプーガルシア案)を1980年に連邦下院議会に提出したのである。その内容は、次のようなものであった。住宅・都市開発省によって指定された地域(エンタープライズゾーン)に企業が立地した場合、法人税及びキャピタルゲイン税の一部免除並びに雇用者及び非雇用者への税額控除等の税制優遇措置を付与するとともに、連邦政府が規定する諸規則の適用を緩和するというものであった。補助金ではなく税制と規制緩和により、企業立地を促進させ、雇用を創出し、雇用された人々のための新たな住宅を建設し、コミュニティを開発するなどにより地域再生を図り、経済停滞地域が抱える失業や貧困を救済することを目指したものであった。この法案は、都市開発のために政府が行う公共投資を必要とせず、逆にその削減手段としても有効であると当時のレーガン大統領からも強い支持を受けた。しかし、上院財政委員会で承認されたにもかかわらず、民主党が多数を占める下院では「本当に税制優遇措置が雇用を創出するのか」、あるいは「巨額の財政赤字をかかえる状況にあって連邦政府歳入を減少させるような施策は賢明ではない」などの批判のもとに立法化を阻止された。その後、修正を加えながらこの法案は連邦議会に上程され続け、この10月連邦議会でも可決されたが、大統領の拒否権に会い成立に至っていない。しかし、このプログラムは州で積極的に導入され、州経済開発プログラムとして、これまで優れた効果を上げてきており、この成果は連邦プログラムを実現するための連邦議会に対する説得材料として大いに役立っているのである。

(2) 本年度大統領提案の内容

今年1月の大統領予算教書の中で、ブッシュ大統領は、エンタープライズゾーン・プログラムのための税法改正を提案した。その改正内容は、次の3つの税額控除を実施するというものである。

- ① 年間所得が2万ドル未満である労働者が、エンタープライズゾーンで得た賃金の10,500ドルまでは個人所得税に対して5%の税額控除を行う。
- ② エンタープライズゾーンに立地している企業の株式を購入した個人投資家は、総額

5 万ドルを上限（生涯 2 5 万ドルを上限）に個人所得額から投資額を減額することができる。

- ③ エンタープライズゾーンに立地する不動産投資の利益に対しては、少なくとも 2 年間は所得課税を行わない。

今年の 4 月に起こったロスアンジェルス暴動のあと、都市問題への関心は急速に高まった。ブッシュ大統領はこの騒動に関し都市政策、国内政策の貧困を指摘されたが、その時彼は憤然として自分はエンタープライズゾーン・プログラムを提案しているが、民主党が多数を占める連邦議会が協力しないと反論した。民主党はこれを受け地方経済全体の再生を目的とした全体的財政援助策を目論んだが、大統領は今回の政策はロスアンジェルスのような大都市問題を解決するものに限定すべきであり、かつ、政策手段はエンタープライズゾーン構想にみられるような税制によるべきであり、連邦政府から地方政府に対する連邦補助金は地方の連邦への依存を助長し、大きな政府を招くことになるとしてその考え方を拒否した。このような動きのなかで、6 月に連邦議会上院財政委員会で経済停滞地域に投資を促すためにエンタープライズゾーン・プログラムが有効かどうかについての聴聞会が開催された。ブッシュ大統領・共和党と民主党のリーダーたちは法案の議会成立のために互いの法案の妥協点を探るための意見交換を行う等その実現に向けて活発に動き、6 月に開催された両院共同税制委員会では、かなり具体化された案が準備された。最終的に合意した概要は次のとおりであった。

- ・ 1996 年末までに全米に 50 の税エンタープライズゾーンを指定する。
- ・ 住宅・都市開発省が 25 の都市部エンタープライズゾーンを指定し、農務省が商務省との協議のもとに 25 の田園部エンタープライズゾーンを指定する。
- ・ エンタープライズゾーンは、都市部の税エンタープライズゾーンと田園部の開発投資エンタープライズゾーンの 2 種類である。
- ・ エンタープライズゾーンは、資格要件に該当する州エンタープライズゾーン等から指定される。
- ・ 指定は、15 年間有効である。
- ・ 優遇措置として、雇用促進減税、キャピタルゲインからの除外、株式購入減税、起債枠の拡大等がある。

3 州プログラムの現況

連邦政府が連邦議会との交渉に明け暮れている間に、各州はこのエンタープライズゾーン・プログラムの地域活性化政策としての有用性に着目し、バラエティーに富んだ形でこれを実行に移している。ここでは、この制度の全国的な普及状況を説明する。

住宅・都市開発省が発表した統計（1991年6月）は、エンタープライズゾーン・プログラムが、36州及びワシントンDC（現在37州及びワシントンDC）で導入され、全米で2,200以上のエンタープライズゾーンが存在し、22州で258,395の雇用を創出し、18州で2兆8000億ドルの投資を生み出したと報告している。

州政府によって、経済停滞地域がエンタープライズゾーンとして指定される。通常は市町村の一部またはその周辺部分で、経済活性化のための企業誘致促進に特に州や市町村の援助が必要だとみなされる地域である。「経済停滞」の定義は州によって異なるが、多くの場合地域が抱える失業や貧困の問題、その他社会経済的問題からの救済という観点から指定の基準が設定されている。ほとんどの州では、指定のために一定の資格要件を設けているほか、申請時に実行可能な開発計画を作成することが求められており、指定を受けることは必ずしも容易ではなく、申請の過程で、地域の熱意と計画を実行する能力を示さなければならない。

一般的に優遇措置には、3種類の方法がある。税制優遇措置、直接財政的援助、非財政的援助である。その主な内容として、税制優遇措置は固定資産税及び州所得税の減税、直接財政的援助は貸付金制度、債務保証及びインフラ整備のための起債、非財政的援助は公共施設整備、職業訓練プログラム、相談サービス、その他許認可手続きの簡素化などである。州政府の役割は、初期のプログラムにおいては税制優遇措置にその重点が置かれていたが、その後地方政府の経済開発計画の奨励やその計画を実現させるために必要な公共サービス及びインフラ整備に対する補助的財政援助などに移行していった。（別表1参照）

州がエンタープライズゾーン・プログラムを導入した背景には、特定の不況地域の経済再生に優れていると判断されたことと、1980年代前半は一般的に州財政が連邦財政に比べて良好であり、連邦政府のように租税上の優遇措置が財政赤字を増加させるという点を考慮する必要がなかったからである。また、連邦プログラムが実施されたときに、その申請に遅れないようにと整備を急いだ州の思惑もあった。しかし、連邦政府プログラムが実現がされない今日でも、このプログラムは州によって独自に整備が進められ、経済開発プログラムとして大きな成果を挙げてきたことは非常に重要である。

エンタープライズゾーン・プログラムの内容は、州によって異なり、導入した州の数だけ種類があるといっても過言ではないが、基本コンセプトは同じであるといえる。

表 1

州プログラム優遇措置一覧

	固定資産税減税	貸付金利子減税	不動産改善投資減税	売上・使用税減税	雇用者所得税減税	被雇用者所得税減税	雇用促進減税	対象地域住民雇用減税	起債優先	資本投資基金	直接貸付金制度	インフラ・公共サービス改善	連邦・州施策優先適用	規則適用緩和
メバロコニニペオイイミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ														
バーネユニンハンリシイネズンカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○				○	○	○	○			○	○	○	○
ロードネユニンハンリシイネズンカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○		○	○	○	○	○
ニューニニペオイイミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○			○	○		○	○			○	○	○	○
オハイオイイミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
イリノイミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○	○	○	○	○		○	○						
ミシガンミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○	○	○	○	○	○	○	○						
ウィスコンシンミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○	○	○	○	○		○	○						
ミネソタミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○						
カンザスマウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○						
テキサスマウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○						
オクラホマミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○						
コロラドミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○						
アリゾナミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○						
ユタミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○						
ネバダミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○		○	○	○		○	○	○			○	○	○
オレゴンミウミミカデメウバウサジフケテアミアルオテコアユネオカハ	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

優遇措置のない州：ニューハンプシャー、マサチューセッツ、ノースカロライナ、アイオワ、ノースダコタ、サウスダコタ、ネブラスカ、モンタナ、ワイオミング、ニューメキシコ、アイダホ、ワシントン、アラスカ

4 テキサス州プログラム

ここでは、具体的な例としてテキサス州を取り上げ、その内容、指定手続き等を詳述しよう。

(1) 概 要

1987年にテキサス州エンタープライズゾーン法(the Texas Enterprise Zone Act)が立法化され、1988年に17のゾーン指定とともに施行された。現在は108地域がエンタープライズゾーンの指定を受けている。エンタープライズゾーンの指定に数的制限はないが、一つの市町村内に3つ以上の指定はできないことになっている。州プログラムの実施及び地方プログラムの監督及び指導は、州商務省(Texas Department of Commerce)が行っている。

① ゾーン指定要件

市、またはカウンティ、あるいは市とカウンティの共同で州商務省にエンタープライズゾーン指定の申請を行う。その指定要件は次の二つであり、両方に該当しなければならない。(詳細は申請手続を参照)

(ア) 第一要件

次のうち、どちらかに該当しなければならない。

- ・ 過去12ヶ月の失業率が、州平均の1.5倍以上であること。
- ・ 過去6年間の人口減少率が、9%以上であるか、過去3年間の人口減少率が、3%以上であること。

(イ) 第二要件

次のうち、いずれかひとつに該当しなければならない。

- ・ 最新のセンサスによる低所得地域であること。
- ・ 連邦政府の住宅・都市開発省から都市開発基金への資格を有すると認定されていること。
- ・ 住民(または1世帯)の70%が、地域または州の中間所得の80%に満たない所得であること。
- ・ 慢性的に商業ビルや住宅環境の荒廃や悪化が進んでいること。
- ・ 経済または居住に関する多額の税金滞納があること。
- ・ 企業撤退や雇用減少が著しいこと。
- ・ 過去18ヶ月間、州または連邦政府によって災害地域に指定された地域の一部であること。

② 州優遇措置適用企業の要件

エンタープライズゾーンのうち特に経済的環境が悪化している地区に立地する企業で次に掲げる要件を満たすものは、資格認定後5年間エンタープライズゾーンプロジェクト企業として③(ア)に述べる州税優遇措置を、また、資格認定5年を経過した企業や下記の(ア)及び(イ)に該当しない企業等は③(イ)に述べる州税制優遇措置を受けることになる。なお、エンタープライズ・プロジェクトの数は、1ゾーンにつき毎年4を超えることはできない。

優遇措置を受けることができる企業の要件は、次の二つである。

(ア) 第一要件

州が指定するゾーンに立地するか、あるいは立地することを誓約した企業で、新たに雇用する者の少なくとも25%が、ゾーン内の住民またはテキサス・エンタープライズゾーン法に定められた経済的に恵まれない人々であること。

(イ) 第二要件

新たに雇用された者は、少なくとも労働時間の50%をゾーン内で働くこと。

③ 州の優遇措置

州の優遇措置は、次の3種類に分かれる。なお、テキサス州には法人税及び個人所得税はないので、税制優遇措置で所得課税に関するものはない。

(ア) エンタープライズ・プロジェクト企業に対する税制優遇措置

- ・ 建物、機械及び設備購入のために支払った州売上税または州使用税は、年額25万ドルを超えない範囲で、125万ドルを上限として還付される。その算出は創出した雇用人数の110%に対し1人につき2,000ドルを乗じたものである。
- ・ フランチャイズ・タックス（州内で法人として営業を行う特権に対して課される税であり、資本、剰余金等を課税基準とする）を課税する場合、その課税基準となる項目の一つである資本の50%を減額、または剰余金の5%控除を行う。

(イ) (ア)以外の企業に対する税制優遇措置

- ・ 州が指定するエンタープライズゾーンにおいて、3年以上活動し、10人以上の雇用を維持した認定企業が、機械及び設備購入に際し州売上税を支払った場合1回限り5,000ドルを上限として税金還付を行う。
- ・ 10人の雇用を創出した時点で、1回限りフランチャイズ・タックスを1人の雇用につき500ドル、5,000ドルを上限として減額する。

(ウ) 電力料金の割引

公益事業委員会は、エンタープライズゾーンの認定企業に対し地域の電力供給者との協議のもとに5%を上限とした電気料金の減額を行う。

④ 市町村レベルの優遇措置

地方レベルで設けることができる優遇措置の例としては次のようなものがある。

(ア) 税制優遇措置

- ・ エンタープライズゾーンで使用される機械及び設備購入のために支払われた地方売上税または地方使用税の還付
- ・ 従価税減税

(イ) 財政上の優遇措置

- ・ 低金利貸付金制度
- ・ 危険負担投資共同資金
- ・ 開発手数料の放棄
- ・ 特定補助金及び州基金

(ウ) 規則適用の緩和

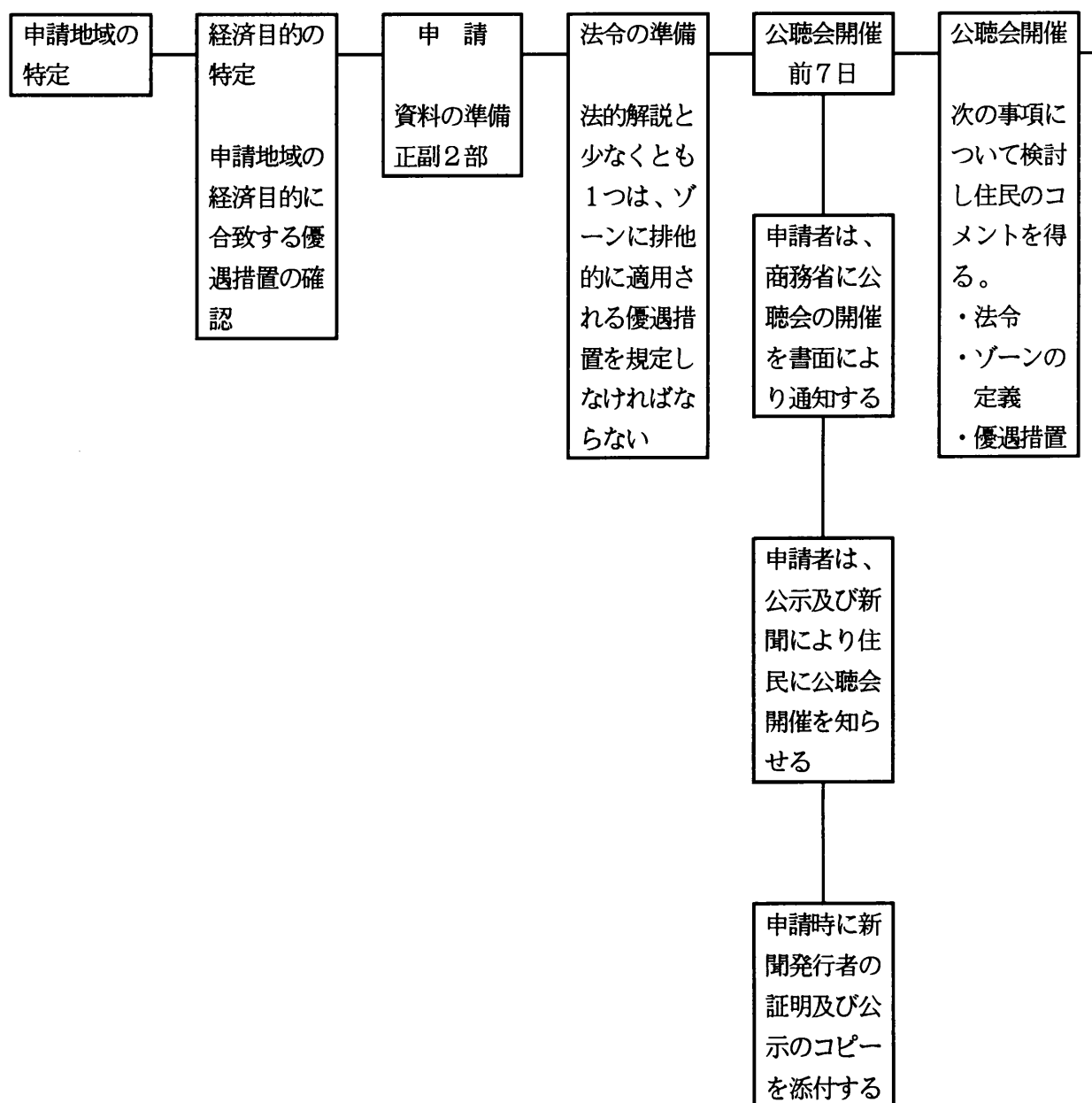
- ・ 都市計画のゾーニングの変更または特例的認可

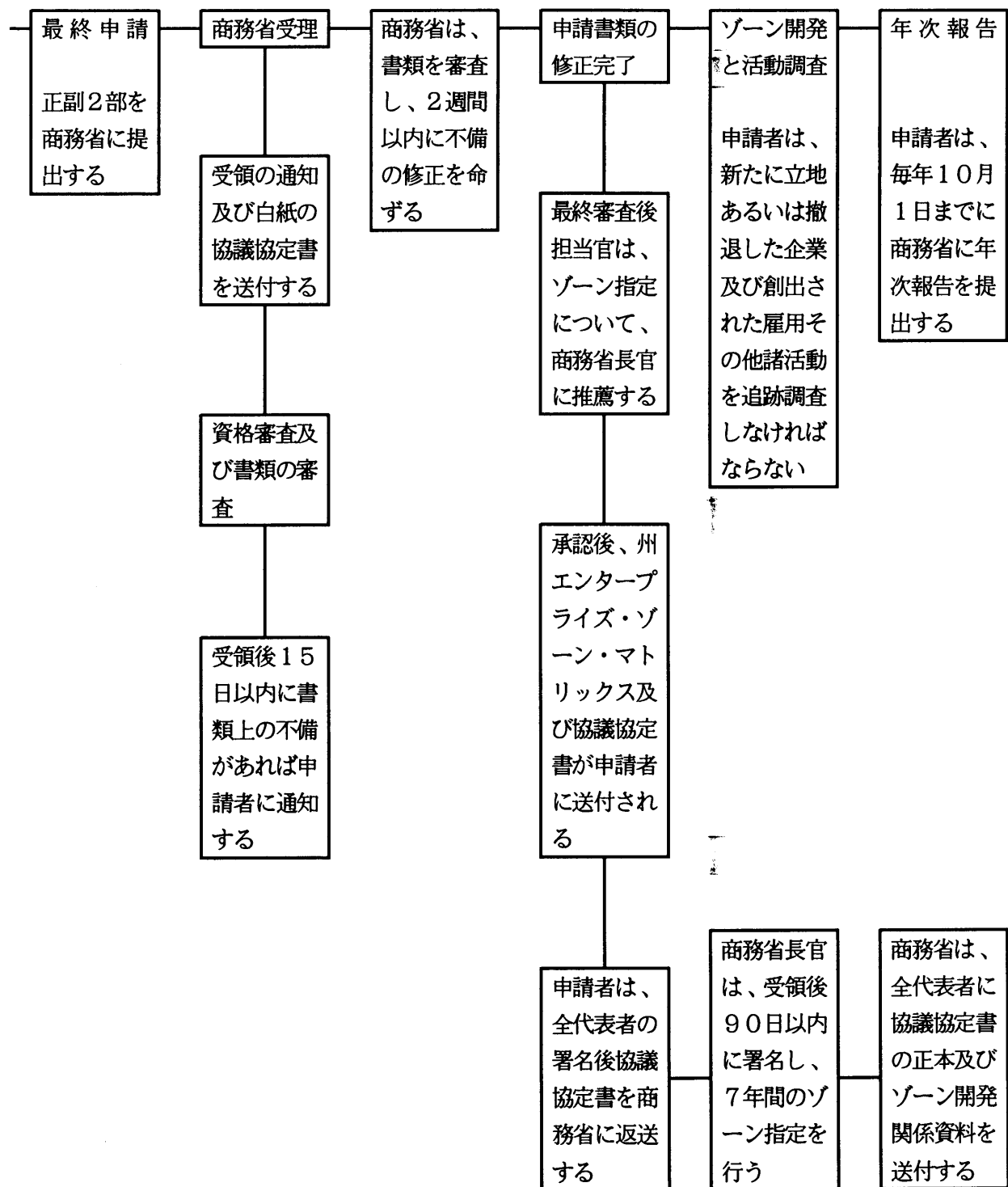
- ・ ゾーニング及び許認可手続の迅速化
- ・ 連邦及び州の行政機関への規則適用緩和のためのアシスト
- (エ) 公共施設の改善
 - ・ 上下水道施設、道路修復のための資本投資
 - ・ 公園の造成及び改善
- (オ) 職業訓練等サービス
 - ・ 再教育プログラム等職業教育
 - ・ 創出された恒常的雇用に対する研修補助金
 - ・ 被雇用者のための移転援助
- (カ) ビジネスサービス
 - ・ 上下水道等使用料の減額
 - ・ 余剰学校施設及び活用されていない公共施設の利用
 - ・ 経済開発のため市場価格を下回る公共用地の払下げ
 - ・ マーケティングサービス
- (キ) コミュニティサービスの強化
 - ・ 警察及び消防の改善
 - ・ 犯罪防止プログラム
 - ・ 健康管理サービス
- (ク) 住宅の改善
 - ・ 宅地開発プログラム
 - ・ 住宅改善のための低金利貸付

(2) エンタープライズゾーン指定等諸手続

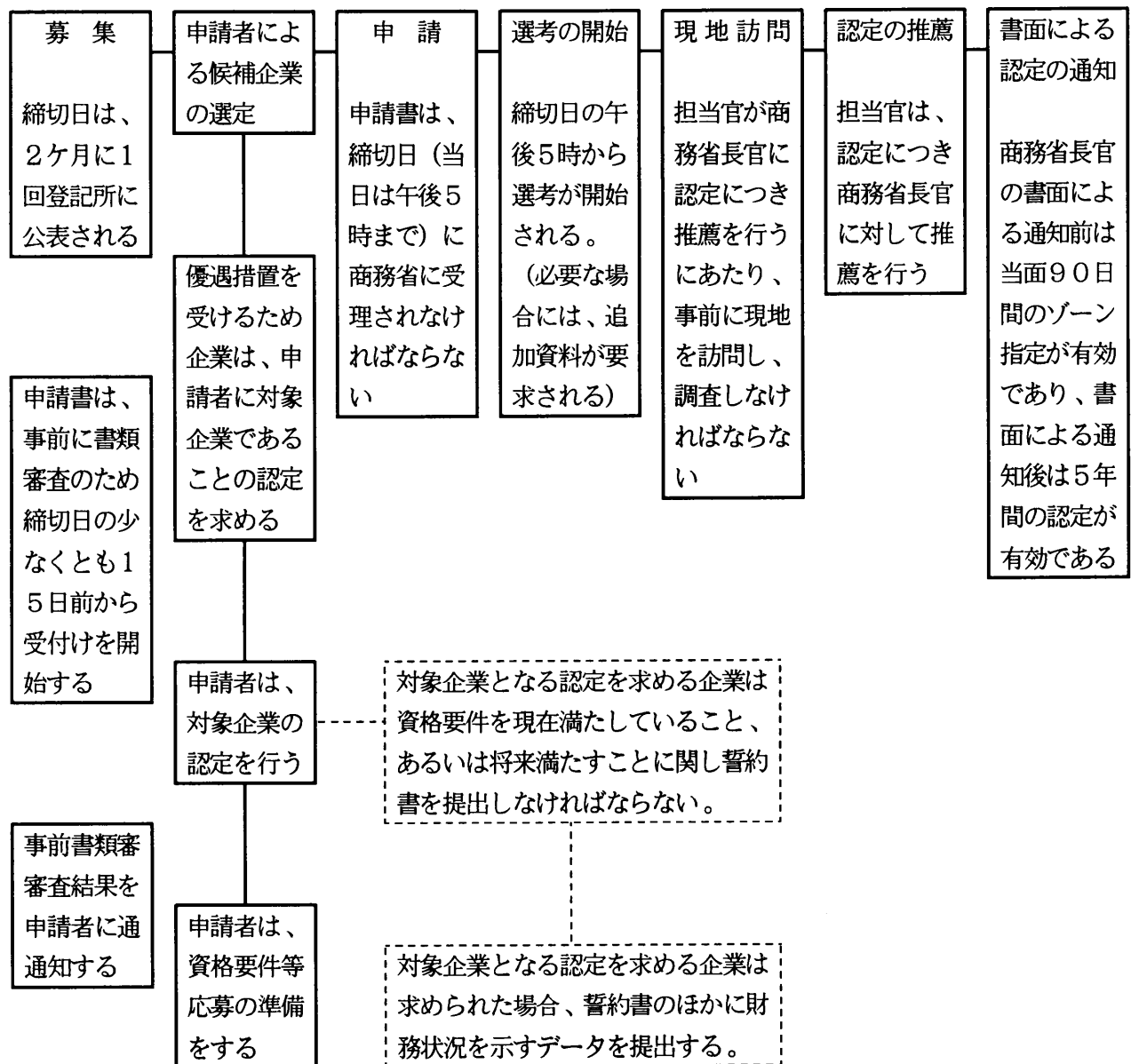
申請者が、州のエンタープライズゾーン法に従いエンタープライズゾーンの指定を受けるためには、次の図に示す手続を経なければならない。また、ゾーン指定後は、その開発に努め、その活動について州商務省に報告をしなければならない。

(別図1 参照)

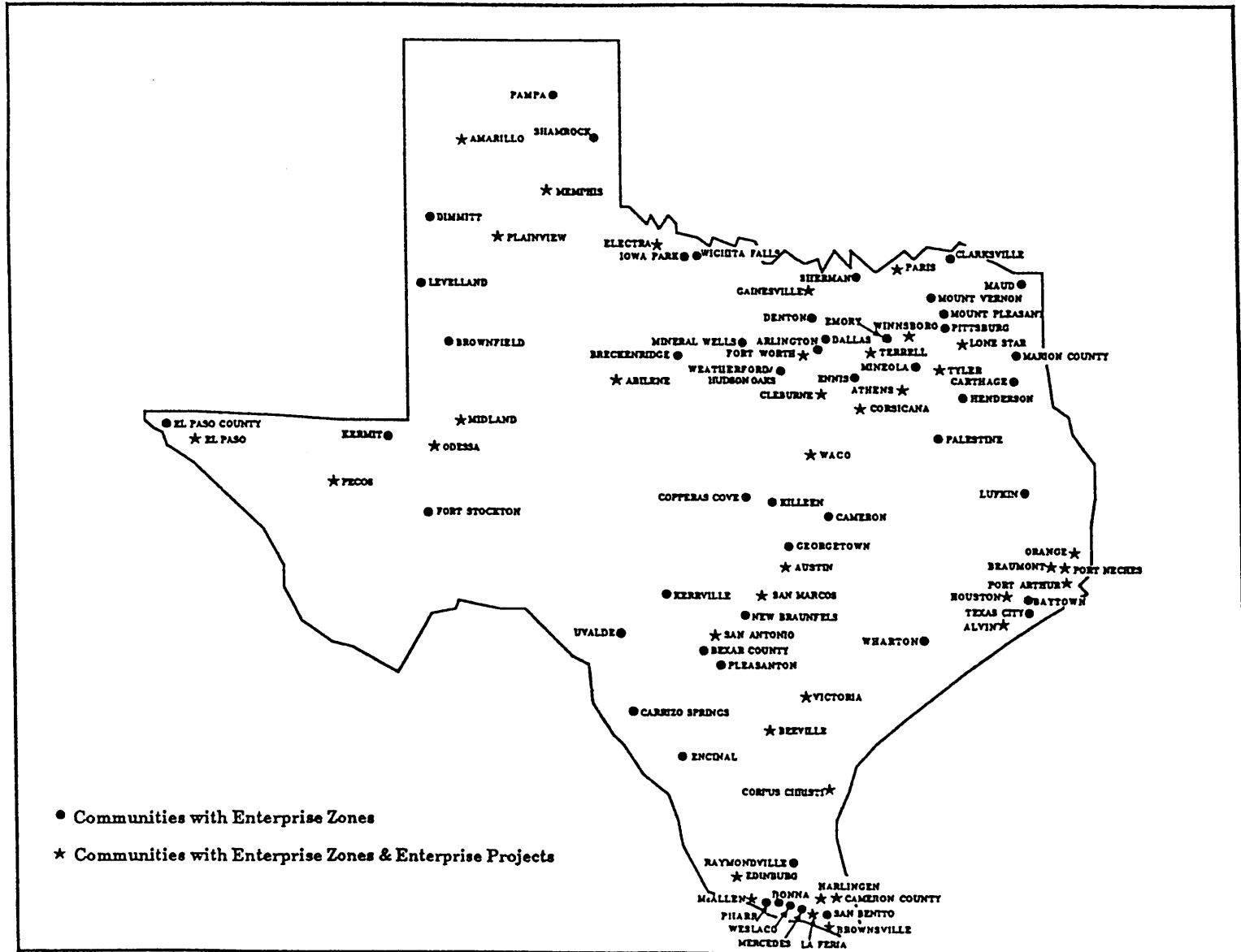




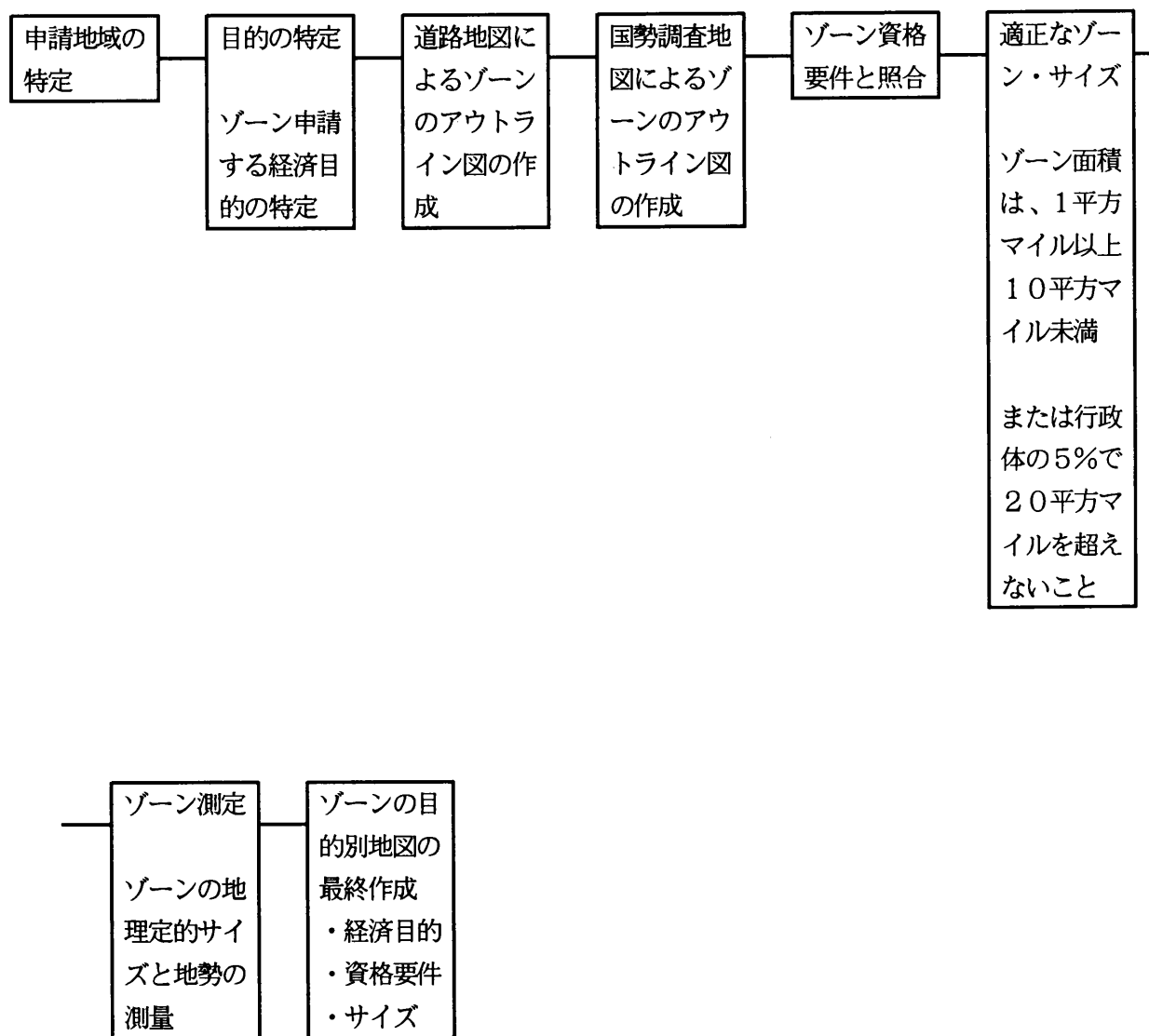
(3) エンタープライズ・プロジェクトの申請手続



Texas Enterprise Zone Communities



別図1 申請地域の特定



(4) 州担当部局の見解

テキサス州でエンタープライズゾーン・プログラムを担当する経済開発局で実情を直接聞く機会があったので、次に紹介する。

(問) エンタープライズゾーン・プログラムを成功させるためにはどのような努力が必要か。

(答) 優れた市場調査（マーケティング）、宣伝及びプレゼンテーションである。
サンアントニオ経済開発財団は、そのために設立された機関で良い例である。

(問) コミュニティの反応は、どうだったか。

(答) 最初、地域外の企業をエンタープライズ・プロジェクトに候補指定することに抵抗があったが、地元の企業が指定されたときから支持するようになった。

(問) テキサス州の他の都市にあるエンタープライズゾーンとの競争はあるか。

(答) ほとんどの都市は、同じ内容の優遇措置を企業に提供しているので、競争はほとんどないといってよい。

(問) 州と地方政府との関係はどうか。

(答) 市とは良好な関係を維持している。州政府は、1年に1度、地方政府のためにエンタープライズゾーン会議を開催している。

(問) エンタープライズゾーン・プログラムを成功させるため、最も重要な要素は何だと思うか。

(答) ゾーンに対する企業の誓約の履行である。

ゾーンに資金が投資され、ゾーンに雇用が創出されることがもちろん重要であるが、コミュニティに対し生活の質を改善するための総合的な施策を履行することが最も重要である。

(参考) サンアントニオ市の状況

1989年に市は、市内2か所をエンタープライズゾーンの候補地として特定し、州商務省からサンアントニオ・イーストサイド (the San Antonio Eastside) とサンアントニオ・ウエストサイド (the San Antonio Westside) としてゾーン指定を受けた。州と市が目指すことは、ゾーン内に雇用を創出し、投資を刺激することである。もともと企業の立地が多かったことや工業パークがあることなどからイーストサイドの方が、活動が活発で、アルミニウム業、鉄鋼加工業や流通などの企業が立地し、ウエストサイドには小売事業が立地している。両ゾーン合わせて約600の雇用が創出されたと報告されている。

おわりに

今回紹介した「エンタープライズゾーン・プログラム」は3回にわたった大統領選挙のテレビ討論会の場でも討議され、面白いことにクリントン、ペローの両候補はもちろんのこと、大統領の拒否権を使い立法を阻止したブッシュ前大統領でさえ有効な手段であると同様に評価した。ただし、この意見の一致にも拘らず、しかも、半年前の死者58人というロスアンジェルス市の暴動の悲劇を再発させないという国民一致の願いにもかかわらず、法案の成立をみなかったのはなぜだろうか。ブッシュは、連邦議会議員の地元優先の減税を盛り込んだ増減税案は、たとえエンタープライズゾーンが入っていても受け入れる訳にはいかない、という。一方、民主党はあれだけ都市中心市街地の再開発、活性化をいいながら、法案にはブッシュ大統領が拒否権を発動することが予想される減税措置を入れ込んで議会を通過させるという戦術をとった。政治が全体的に機能していないのである。エンタープライズゾーン構想自体、民主、共和両党にしてみれば、選挙目当ての国民に対する一種のデモンストレーションにしか過ぎなかったのであろうか。

今回の大統領選挙で、ブッシュは「自分はいい政策を提案するが、民主党が多数を占める連邦議会が協力をしない」といい、クリントンは「レーガン、ブッシュ12年にわたる共和党政権の時代は終わった。変化が必要だ」といい、ペローは「連邦政治は完全にゆきづまっている(GRIDLOCK)」と、それぞれに主張したが、その国民の回答が「変化」であった。大統領就任式が終り、連邦議会が開会されれば、多分、この構想はふたたび、同じような内容で提案され、多分、これ自体は、他の都市施策なり地域活性化策が色々付随するであろうが、成立すると思われる。それでは、今年、民主・共和両党が、ブッシュと連邦議会がお互いにやりあったことはなんだったのであろうか。この政治的思惑、駆け引きを乗り越えさせるものはなんであろうか。それは、やはり各州が連邦に先駆けて実績を積んできたことにつきる。これが、最終的に連邦サイドの政治的思惑を乗り越えてこの施策を連邦段階で実現させる最大の原動力であるように思われる。

どちらにしても、11月3日のクリントン候補の勝利は、米国国民の、このエンタープライズゾーンを含めて同氏が選挙演説中に熱く語った、米国経済、社会、政治の問題解決に対する期待が込められているものといえよう。

「CLAIR REPORT」既刊分のご案内

NO	タ イ ト ル	発 刊 日
第 5 8 号	米国地方政府の新しい地域活性化政策	1992/12/25
第 5 7 号	欧州統合と「ヨーロッパの中の地方自治体」	1992/12/25
第 5 6 号	1 9 9 2 年米国大統領選挙等の概要（2）　－地方編－	1992/12/25
第 5 5 号	1 9 9 2 年米国大統領選挙等の概要（1）　－連邦編－	1992/12/25
第 5 4 号	ノルウェーの地方自治	1992/10/23
第 5 3 号	米国地方自治の現場　Ⅰ　－インディアナ州エルクハート市－	1992/ 9/ 1
第 5 2 号	英国の 1 9 9 2 年総選挙及び統一地方選挙	1992/ 8/ 7
第 5 1 号	米国における広域行政について	1992/ 8/ 7
第 5 0 号	英国の公益事業	1992/ 7/21
第 4 9 号	英国における姉妹都市提携と地方団体	1992/ 6/10
第 4 8 号	米国・サンシティー　－老人のユートピア－	1992/ 6/ 5
第 4 7 号	英国の地方団体の機能と広域行政	1992/ 5/25
第 4 6 号	「イングランドにおける地方団体の内部運営」協議書	1992/ 4/30
第 4 5 号	フランスの地方自治体の国際交流　－その理念と現状－	1992/ 3/30
第 4 4 号	「イングランドにおける地方団体の構造」協議書	1992/ 3/30
第 4 3 号	米国連邦政府1993年度予算案について	1992/ 3/30